

クレジットカードの 利用明細は必ず確認を！

<今回の相談事例>

クレジットカード会社から「口座残高不足」の案内が届いた。利用した覚えがなかったため見ていなかったクレジットカード会社からの利用明細書を慌てて確認してみると、5万円の請求があった。請求元は、以前、利用したことのあるサイトであったが、最近は全く利用していない。家族にも確認したが、誰も利用していなかった。支払わないといけないのだろうか。
(60代男性)

【アドバイス】

●クレジットカードの利用明細は必ず確認しましょう！

今回の相談のようにカードの不正利用による身に覚えのない請求に関する相談が増えています。クレジットカード会社からハガキや書類が届いたら、必ず、確認しましょう。利用明細が届いたら、カードを利用した際に受け取った伝票等と突き合わせ、確認してください。

●クレジットカード会社に早急に連絡してください。

利用した覚えのない請求があった場合は、すぐにクレジット会社にその旨を連絡してください。クレジット会社の調査等により、第三者による不正利用であることが分かる場合もあります。

●困ったときは、すぐに消費生活センターに相談してください！

二セ電話詐欺に要注意！

| | |
|--------------------|-----------|
| 戸 畑【ウェルとばた7F】 | ☎861-0999 |
| 門 司【門司区役所東棟1F】 | ☎331-8383 |
| 小倉北【小倉北区役所西棟1F】 | ☎582-4500 |
| 小倉南【小倉南区役所3F】 | ☎951-3610 |
| 若 松【若松区役所2F】 | ☎761-5511 |
| 八幡東【八幡東区役所本館2F】 | ☎671-3370 |
| 八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】 | ☎641-9782 |

消費者ホットライン ☎188いやや! (あなたの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん



みもりん